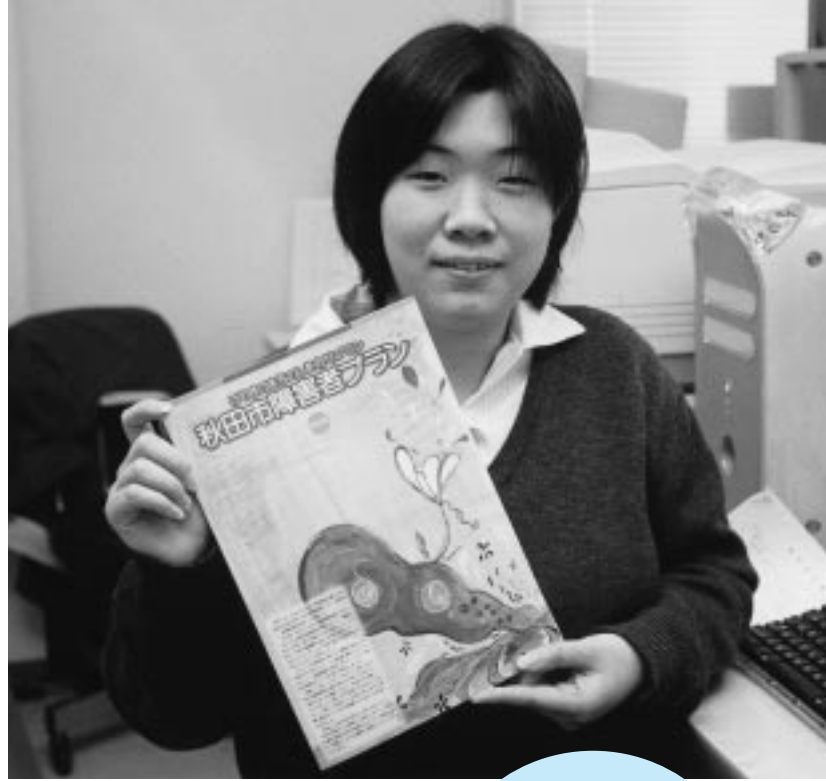


「秋田市障害者プラン概要版」をさしあげています

障害福祉課 ☎(866)2093 ファクス(863)6362  
 健康管理課 ☎(883)1180 ファクス(883)1171



障害者プラン概要版の表紙の絵を描いた三浦宏美さん。3月に県立聾学校を卒業し、4月から市内の印刷会社に勤めています。

「この絵のテーマは『障害者に明るい未来を』。種から芽が出て、やがて大きな花を咲かせるイメージです。がんばって、明るい花を咲かせましょう」...三浦さん

秋田市障害者プラン改訂

共に暮らすしあわせ

このたび、「秋田市障害者プラン」を見直しました。障害のある人が地域の中で安心して、「ごく普通に暮らしていけるようになるための、市民みんなの手引きです。

「秋田市障害者プラン改訂版」は、障害者支援のための総合計画として、平成十年二月に策定された計画を見直したものです。プランの基本目標は、障害のある人が人生のすべての段階において、「完全参加と平等」を実現することです。

この基本目標は二つの理念によって支えられています。ひとつは、障害のある人もない人も、住み慣れた地域や家庭で共に生きる社会をめざす「ノーマライゼーション」。もうひとつは、人権尊重に基づき、人間としての権利の確保や復権をめざす「リハビリテーション」の理念です。

市民ニーズにこたえるため  
 市全体の事業を見直し  
 福祉サービスの利用制度は大きな転換期を迎えています。  
 平成十二年の介護保険の導

入に続き、平成十五年度からは、行政がサービスを決める現在の「措置制度」から、障害者が自分でサービスを選び、事業者と契約する「利用制度」へと移行します。

このような背景を踏まえ、多様化するニーズに合った十分なサービス提供を考え、福祉保健部門だけでなく、市全体の各種事業を見直したのが今回の改訂版です。

障害をひとつの個性として考えるイメージ

障害者プラン改訂版には、障害のあるかたの実態調査や障害者団体・施設の聞き取り調査など、多くの意見が集約されています。

今回の見直しの一環のポイントは、「障害」のとらえ方が変わったところです。昨年、二十一年ぶりに改訂されたW



知的障害者通所更生施設「明日葉」で

